

# 平成25年度東三河市民後見人養成研修と説明会のご案内

## 説明会のご案内

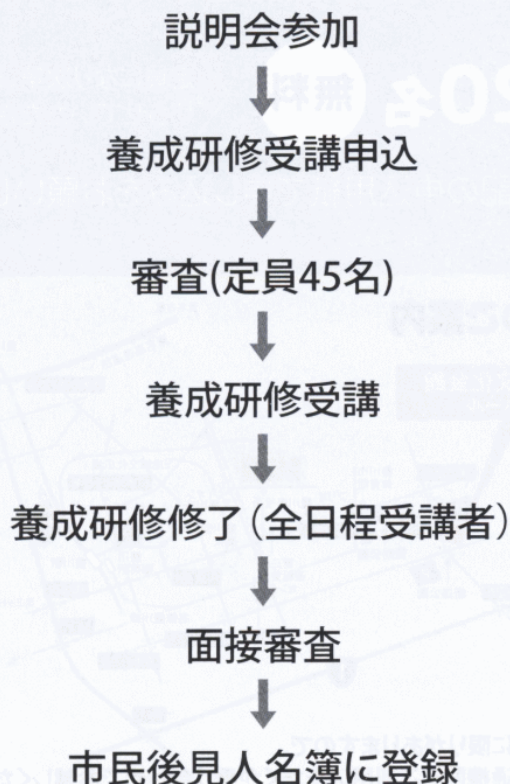
平成25年度東三河市民後見人養成研修説明会に参加することが受講申込みの必須条件です。市民後見人養成研修に関心をお持ちの方はまず次の説明会に参加してください。2回行いますが、内容は同じです。どちらかにご参加ください。

参加申込：11月13日(水)までに、下の申込用紙にてFAX又は郵送でお申し込みください。

**受講料無料**

日時	場所
① 11月16日(土) 13:30～15:00	豊橋市文化会館 第3会議室 (豊橋市)
② 11月17日(日) 10:30～12:00	豊川市勤労福祉会館 視聴覚室(豊川市)

## 養成研修の流れ



## 養成研修の日程とカリキュラム(案)

※未確定部分がありますので、少し変更があるかもしれません。

回	日時	内容
1	12/14(土) 9:30～16:30	市民後見概論 高齢者・認知症の理解
2	12/21(土) 9:30～16:50	障害者の理解 成年後見制度概論 成年後見制度各論
3	1/18(土) 9:30～17:10	民法の基礎 介護保険制度 高齢者施策 障害者施策
4	1/25(土) 9:30～16:50	成年後見制度を取りまく 諸制度の基礎 市民後見活動の実際 対人援助の基礎
5	2/1(土) 9:30～16:30	成年後見の実務①
6	2/8(土) 9:30～16:30	成年後見の実務②
7	2/15(土) 9:30～16:30	事例検討
8	2/未定(平日) 9:30～16:30	家庭裁判所の役割(講義 と見学) レポート作成

### <ご注意>

平成25年度東三河市民後見人養成研修の修了は、市民後見人となる社会的な資格を与えるものではありません。現段階では、東三河後見センターの法人後見の担当としての活動を希望する修了者については、面接審査のうえ、合格者を東三河後見センターの市民後見人名簿に登載し、名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出するまでを予定しています。市民後見人となる保証が得られる研修ではありませんので、ご注意ください。

【説明会の申込用紙】 FAX(0533)80-2708または郵送でお願いします。(郵送宛先:NPO法人東三河後見センター)

申込者氏名	
住所	
電話番号	